令和７年度からの各申請手数料の納入方法について

今後、収入証紙の販売、使用が順次終了することにより、令和７年４月１日から、横須賀土木事務所まちづくり・建築指導課で取扱う各種申請手数料等の納付につきましては以下のとおりとなります。

詳細は各交付窓口にてご確認ください。

①　キャシュレス

・全ての各申請手数料

②　納付書

（以下の各法令に基づく各種申請手数料（③を除く））

・建築基準法に基づく建築確認・中間・完了検査申請手数料、各許可・認定申請手数料等

・都市計画法に基づく開発許可・建築許可申請手数料等

※当所で納付書を発行しますので、お近くのコンビニエンスストア等で納付してください。

③　現　金

【建築基準法関係】

・台帳記載事項証明（写）

・建築計画概要書（写）

・指定道路図（写）

・位置指定道路図（写）

【都市計画法関係】

・開発登録簿（写）